



©Tasha Tudor and Family, Inc. 2015  
Photo by Richard W. Brown



表紙の写真

米子市美術館 特別共催展  
生誕100年

ターシャ・テューダー展

米子市美術館では、ターシャの生誕100年を記念し、絵本原画や愛用の食器、家具、ガーデニンググッズ、ドレス、また日本初公開となるドールハウスと人形など約200点を展示しています。

CONTENTS

特集：平成28年度当初予算の概要	P 2
米子市表彰式	P 6
「まちづくり講演会」を開催します	P 7
情報クローズアップ	P10
「よなごの宝88選」から	P12
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P23
5月の催し	P24
図書館からのお知らせ	P26
水鳥公園からのたより	P27

# 平成28年度当初予算の概要

## 一般会計予算額 612億3,000万円

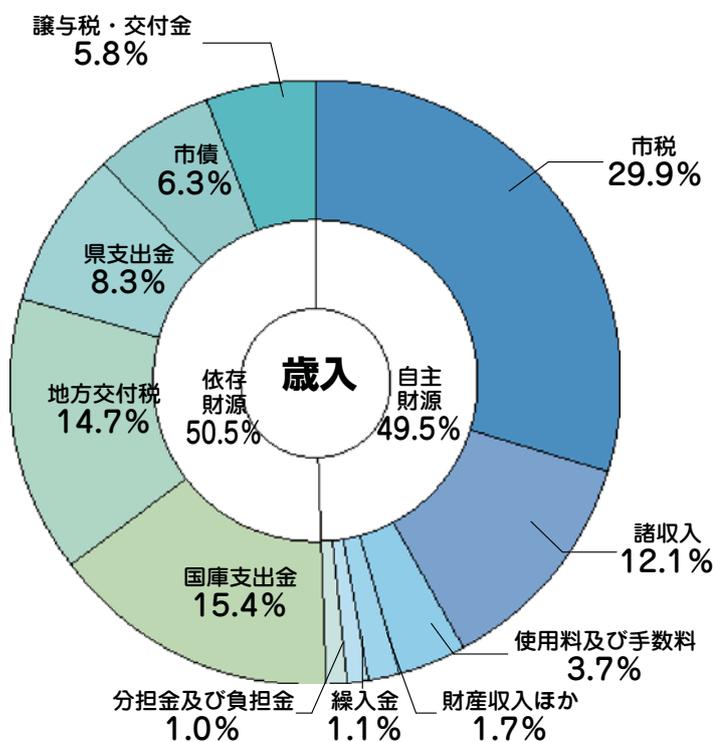
### 【対前年度予算比 0.2%減】

平成28年度の予算編成では、平成27年12月に策定した第3次米子市総合計画に基づき、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応し、市の将来像である「生活充実都市・米子」をさらにステップアップすることをめざすための取組みに配慮しました。

また、依然として厳しい行財政環境にあることから、平成28年度の予算編成では、「選択と集中」の観点から事業を取捨選択し、限られた財源を最大限有効に配分するよう努めるとともに、経常的経費についてマイナス3パーセントシーリング（※）に取り組みました。

これらの点を踏まえ、総合的な取組みの中で米子の魅力を高め、またその魅力を内外に情報発信しながら、「日本一住みやすいまち米子 住めばますます米子がいいなと実感できるまち米子」を多くの方に感じ取っていただけるよう、地域経済の活性化、少子高齢化対策、防災対策、教育環境の充実などを図るための予算編成内容としています。（※マイナス3パーセントシーリング…経常的経費の予算要求枠が前年度対比97パーセント以内のこと）

■問合せ 財政課（☎23-5322、FAX23-5390）



(△はマイナス)

区	分	予 算 額	対前年度 増減率 (%)
自主財源	市 税	183億2,506万円	△ 0.3
	諸 収 入	74億 47万円	11.4
	使用料及び手数料	22億6,216万円	4.9
	財産収入ほか	10億4,769万円	29.9
	繰 入 金	6億3,463万円	34.3
	分担金及び負担金	6億1,795万円	△ 16.5
依存財源	国 庫 支 出 金	94億3,913万円	0.3
	地 方 交 付 税	89億7,725万円	△ 4.0
	県 支 出 金	50億8,700万円	17.6
	市 債	38億6,675万円	△ 30.6
譲与税・交付金	35億7,191万円	2.8	
合 計		612億3,000万円	△ 0.2

## 歳入

市の自主財源は

約5割！

市の一般会計の歳入予算総額は、前年度に比べて9,800万円減少し、612億3,000万円となりました。

このうち、自主財源は、302億8,795万円で、前年度より3.7パーセントの増となっています。これは、

税制改正による法人市民税の減や保育料の軽減に伴う負担金の減がありますが、個人市民税、固定資産税などの伸びやふるさと納税の伸びによる寄附金の増、寄附金の増に伴う基金繰入金の増、商工業振興資金貸付事業に伴う預託金収入の増などによるもので、全体では10億9,442万円の増となりました。

また、依存財源は、309億4,205万円で、対前年度比3.7パーセントの減となっています。これ

は、国の地方財政計画や合併算定替の縮減等による地方交付税の減、臨時財政対策債の減のほか、投資的事業の減少に伴う市債発行の減などによるもので、全体では11億9,242万円の減となりました。

この結果、歳入予算総額に占める自主財源の割合は、1.9ポイント増で49.5パーセントとなりました。

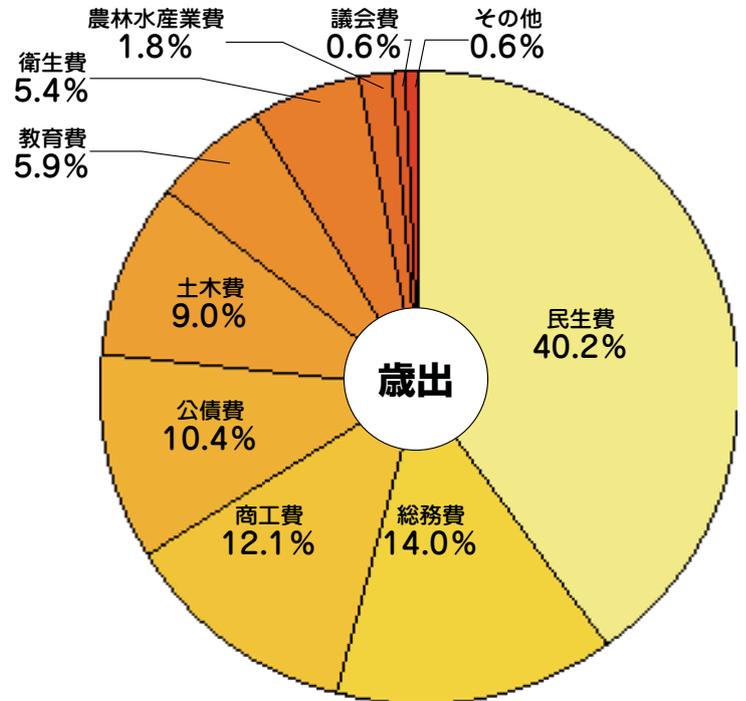
**【財政用語の解説】**

- 自主財源** 地方自治体が自主的に収入することができる財源。多いほど市独自のサービスが実施でき、行政活動の自主性と安定性が確保される
- 依存財源** 国や県の意思によって定められた額を交付され、地方自治体の裁量が制限される財源
- 地方財政計画** 地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する計画
- 合併算定替** 市町村合併の激変緩和のための優遇措置で、段階的に地方交付税の算定上の優遇措置が縮減される
- 臨時財政対策債** 地方交付税の財源の不足を補うために特例として発行される地方債。後年度の償還費用は国が全額を負担する
- 市債** 長期間にわたって利用する、多額の経費が必要な学校や庁舎などを建設する際に、市が政府や銀行などから調達する長期的な借入金
- 国庫支出金** 資金の使い道を指定して地方自治体に国から交付されるお金

- 地方交付税** 収入が少ない市町村でも一定水準の行政サービスを提供できるようにするため、国から交付されるお金
- 譲与税・交付金** 国や県が徴収した税の一部を、一定の基準で地方自治体に配分するお金
- 民生費** 子どもやお年寄り、障がいのある方などへの福祉のためのお金
- 総務費** 庁舎や財産の維持管理、戸籍の管理、税金の徴収などのためのお金
- 商工費** 商工業・観光の振興のためのお金
- 公債費** 借入金返済のためのお金
- 土木費** 道路や公園の整備など、まちづくりのためのお金
- 教育費** 小中学校の施設の整備や文化の振興などのためのお金
- 衛生費** 健康診断や予防接種、ごみの回収処理などのためのお金

平成28年度の一般会計の歳出予算を目的別に見ると、**民生費**は子どものための教育・保育給付事業や国民健康保険事業特別会計繰出金、生活保護扶助費などの伸びにより、対前年度比7・1パーセントの増となり、市の歳出の中で

**歳出**  
**社会保障費などの民生費が伸びています！**



最も大きな割合を占めています。また、**商工費**は商工業振興資金などの貸付事業や、国際会議場映像・音響設備デジタル化事業などの増により、対前年度比11・9パーセントの増となりました。**教育費**は重点的に取り組んできた学校の耐震改修がほぼ終了したことや学校の大規模改修を前年度に前倒し実施したことなどにより、対前年度比45・5パーセントの大幅減となりました。

(△はマイナス)

**会計別でみた予算**

区分	平成28年度当初予算額	平成27年度当初予算額	対前年度比 (%)
一般会計	612億3,000万円	613億2,800万円	△ 0.2
特別会計	178億1,403万円	179億3,322万円	△ 0.7
国民健康保険事業	209万円	268万円	△ 22.2
住宅資金貸付事業	5,678万円	5,769万円	△ 1.6
土地取得事業	65億2,473万円	63億1,368万円	3.3
下水道事業	8,111万円	1億6,642万円	△ 51.3
駐車場事業	7億4,835万円	6億9,694万円	7.4
農業集落排水事業	1,966万円	1,973万円	△ 0.3
市営墓地事業	135億9,198万円	134億9,545万円	0.7
介護保険事業	16億8,989万円	16億7,661万円	0.8
後期高齢者医療			

区分	予算額	対前年度増減率 (%)
民生費	246億2,748万円	7.1
総務費	85億4,711万円	5.7
商工費	73億8,731万円	11.9
公債費	63億5,417万円	△ 3.3
土木費	54億7,578万円	7.1
教育費	36億2,573万円	△ 45.5
衛生費	33億2,593万円	△ 2.3
農林水産業費	11億 872万円	1.3
議会費	3億4,038万円	△ 8.1
その他	4億3,739万円	△ 0.7
合計	612億3,000万円	△ 0.2

# まちづくりの基本目標ごとの主な施策

平成28年度は、第3次米子市総合計画や地方創生の実現を図る各種施策のほか、対象者を18歳までに拡大した医療費助成、第3子以降の保育料の無償化や低所得世帯に対する保育料軽減、発達障がい児に対するサポート体制の強化、個別支援を必要とする子どもたちに対応するための学校支援員の大幅増員、防災体制の強化のための防災行政無線設備のデジタル化などに取り組みます。

(表中の記号は、☆：地方創生事業 ●：新規事業 を表しています。)

## ① 『あした』 がいきいき (産業経済・地域情報発信など)

人口減少に伴う諸課題を克服し、持続可能な地域社会を形成するため、地域経済の活性化を図るなど、日々の営みが活力を生み、人が集い、新たな魅力を創造しながら未来へと向かうまちをめざします。

主な事業	予算額	主な事業	予算額
☆●女性の専門職資格取得助成事業	80万円	☆●未来の起業家を育てよう!!チャレンジセミナー開催支援事業	33万円
☆●ワーク・ライフ・バランス促進事業	26万円	☆●ファブラボとっとり west 運営事業	400万円
☆●移住者向け住宅取得支援事業	425万円	☆ 皆生温泉まちあるき環境整備事業 (10周年記念)	1,030万円
☆●「結婚ってい〜な!」事業	23万円	☆●ヨナゴがい〜な!秋の収穫祭&文化祭	400万円
☆●「先端医療創造都市よなご」情報発信事業	100万円	☆●メディア芸術文化創造事業	50万円
☆ 地域産品PR事業 (ふるさと納税)	9億9,955万円	☆●国際会議場映像・音響設備デジタル化事業	2,504万円
☆●西部日韓・東草米子姉妹委員会提携15周年事業	51万円	☆●外国人版アニメを生かしたツアー誘致事業	300万円
☆●米子市・保定市友好都市締結25周年記念事業	223万円	●地域おこし協力隊活用事業	1,200万円
企業立地促進資金融資事業	6,250万円	☆ 就農条件整備事業	2,561万円
☆ 情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金	5,440万円	☆●園芸産地活力増進事業	943万円
☆●産学官連携しごとの種 (シーズ) づくり支援事業	40万円	☆●企業等農業参入促進支援事業	644万円
☆●6次産業化・農商工連携販路開拓支援事業	200万円	☆●薬用作物等試験研究支援事業	70万円
☆ 企業立地促進補助金	3億3,645万円	☆●鳥取和牛振興総合対策事業	1,100万円
☆●奨学金利子 本市が負担します	546万円	☆●鳥取茸王緊急生産拡大支援事業	416万円
商業振興資金貸付事業	59億 305万円	☆●漁業就業者確保育成事業	988万円
☆●ふるさと融資事業	5億2,500万円	☆ 和田浜工業団地内市道改良事業	1億4,009万円
		●淀江傘伝承活性化事業	150万円
		☆●淀江地域特産品PR事業	14万円

## ② 『ひと』 がいきいき (子育て・福祉・健康・消費生活など)

少子化対策や高齢社会への対応のため、子育て支援や高齢者福祉などの充実を図るなど、市民一人ひとりが、住みなれた地域で幸せに暮らし続けられるまちをめざします。

主な事業	予算額	主な事業	予算額
臨時福祉給付金事業	1億2,855万円	☆ 子どものための教育・保育給付事業	13億1,397万円
●年金生活者等支援臨時福祉給付金事業 (遺族・障害基礎年金)	7,236万円	☆●保育所等整備事業費補助事業	2億2,183万円
☆ 医療助成 (特定疾病、ひとり親、小児)	5億8,785万円	☆●自然で遊べ、やんちゃご事業	44万円
☆●小規模多機能型居宅介護事業所整備事業	7,518万円	☆●あかしや施設等整備事業	190万円
☆●地域密着型特別養護老人ホーム整備事業	1億4,803万円	☆ 私立幼稚園就園奨励費助成事業	1億3,266万円
☆●認知症高齢者グループホーム整備事業	1億2,953万円	乳幼児健康診査事業	3,468万円
☆●弓浜地域老人福祉センター管理運営事業	842万円	妊婦健康診査事業	1億2,776万円
☆●介護予防・生活支援拠点整備事業	1,150万円	☆●幼児健診後発達支援教室事業	45万円
☆ 放課後児童対策事業 (なかよし学級)	1億1,144万円	☆ ヨネギーズ不妊治療応援事業	840万円
☆ 放課後児童対策事業 (民間児童クラブ)	1億1,467万円	☆●産後ケア事業	130万円
☆●放課後児童クラブ施設整備事業	2,117万円	☆ がん検診事業	2億9,954万円
☆ 児童扶養手当扶助事業	8億7,135万円	後期高齢者健康診査事業	7,118万円
☆ 私立・特別保育事業	1億5,887万円	☆●がん検診等受診勧奨強化事業	69万円
☆ 公立保育所運営事業	12億9,701万円	予防接種事業	3億2,451万円
☆ 私立保育所等支援事業	28億7,645万円	インフルエンザ予防接種事業	1億1,898万円



### ③ 『こころ』 がいきいき (教育・文化・スポーツ・人権など)

教育文化の振興を図るなど、市民一人ひとりが、喜びと誇りをもって豊かな人生を送ることができるまちをめざします。

主な事業	予算額	主な事業	予算額
人権教育推進員等設置事業	2,190万円	小・中学校少人数学級実施事業	4,500万円
●男女共同参画市民意識調査事業	69万円	公民館施設等整備事業	5,596万円
●小学校外壁等改修事業	1,080万円	図書資料費	3,071万円
●小学校鉄棒整備事業	330万円	●子どもの読書活動推進事業	21万円
●小学校バリアフリー化推進事業	740万円	文化ホール整備事業	4,568万円
●福米西小学校渡り廊下改修事業	990万円	淀江文化センター整備事業	1,143万円
●車尾小学校空調設備改修事業	4,388万円	文化財等管理事業	2,110万円
●福生中学校駐輪場整備事業	440万円	米子城跡保存整備事業	560万円
●東山中学校屋内運動場トイレ改修等事業	1,100万円	☆ ●米子城・魅せる！プロジェクト事業	120万円
にこにこサポート支援事業	2,580万円	●名勝深田氏庭園保存整備事業	38万円
準要保護児童(生徒)就学援助事業(小・中学校)	6,650万円	加茂体育館整備事業	6,596万円
中学校大会派遣事業	900万円	どらドラパーク米子陸上競技場改修事業	2,291万円
準要保護児童生徒給食扶助費	8,241万円	学校給食運営事業	4億2,357万円

### ④ 『ふるさと』 がいきいき (都市基盤・環境・防災防犯・交通など)

防災対策や危機管理体制の強化、自然環境の保全、省エネルギー・再生エネルギーの推進などにより、安心・安全で快適で住みよい環境整備を図るなど、住む人にやさしく、地球にもやさしい、ふるさとであり続けられるまちをめざします。

主な事業	予算額	主な事業	予算額
☆ ●無線放送施設整備事業	3億1,996万円	●森林整備地域活動支援事業	200万円
☆ 災害対策室機能強化事業	214万円	米子駅南北自由通路等整備事業	8,552万円
消防団装備資機材整備事業	1,510万円	市道安倍三柳線改良事業	2億5,625万円
消防団車庫整備事業	2,626万円	準用河川改修事業	2億 675万円
生活路線運行対策事業	1億1,126万円	道路維持補修事業	3億2,916万円
☆ ●循環バス(だんだん)車両購入事業	4,424万円	橋りょう補修事業	2億2,250万円
住宅用太陽光発電導入推進事業	2,880万円	交通安全施設整備(補助)事業	780万円
又カカ対策事業	345万円	●河川台帳作成事業	196万円
●全国ホテル研究会鳥取県よなご大会開催支援事業	50万円	●都市公園急傾斜地崩壊対策事業	438万円
分別収集事業	5億8,852万円	市営住宅長寿命化改善事業	1億7,783万円
クリーンセンター長寿命化事業	2億 637万円	震災に強いまちづくり促進事業	8,688万円

### ⑤ いきいきとした『まちづくり』 (市民参画・行財政運営・広域連携・地方創生など)

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確にとらえ、さまざまな行政課題に対し、市民と行政が確かな信頼関係を築き、まちづくりを推進するため、市民とともに、まちづくりを推進することができる市政運営をめざします。

主な事業	予算額	主な事業	予算額
☆ 広報よなご関連経費	2,815万円	●行政不服審査事業	49万円
●市勢要覧発行事業	30万円	☆ ●「米子がい～な！」総合戦略推進事業	28万円
●米子市周年史編さん事業	827万円	☆ ●電子自治体推進事業	2,912万円

# 市の発展に多大な功績

## 米子市功労者、善行者および善行団体



3月31日、米子市公会堂で、「米子市功労者・善行者表彰式」が執り行なわれました。

これまで市の発展にご尽力いただき、このたび表彰された皆さんは次のとおりです。  
(順不同・敬称略)

### 功労表彰者

#### ◆自治功労者

伊藤ひろえ 渡邊穰爾

岩崎康朗 岡本武士

杵築俊朗 上橋晃治

高橋勝之 木村吉春

安達静男 矢倉敏彦

清水吉雄

#### ◆商工業功労者

上田博久 秦野一憲

#### ◆厚生功労者

名越光義 板野克彦

妹田次夫 大江健一

藤森昇一 川口 寛

清水典子 岡崎主税

小磯保弘 辻 聡

林原 博 阿部博章

中尾圭介 中島幹夫

稲村彦衛門 木山陽介

野坂康雄

#### ◆教育功労者

小原 顯

#### ◆消防功労者

松岡 功 岩村 茂

#### ◆体育功労者

伊藤隆由 安達博志

### 善行表彰者

#### ◆自治善行者

北澤 薫 南谷貞雄

大西昭彦 奥田 登

生田精宏 安田秋生

#### ◆農業善行者

福島公明

#### ◆漁業善行者

佐藤英夫

#### ◆厚生善行者

田代祐嗣 渡部光典

宮本寛雄 倉瀧英信

高木 茂 高野由美

福井徳明 堀安宗威

足立信子 高野淑子

#### ◆教育善行者

上森英史 寺岡利雄

西井 通

#### ◆篤行善行者

三國花蓮

#### ◆文化善行者

梅原幸枝 大原俊二

#### ◆消防善行者

幡井孝夫 大谷英範

河津吉晴 阿部紀明

角 茂幸 木村一彦

森高好行 松林琢磨

#### ◆体育善行者

手島寛治 中村政広

石田正実

麴谷昭久 松本雅文

渡邊卓郎 松浪修二

大森一男 堀 博之

吹野博子 池口栄夫

森 卓也 森住和彦

安野祐平 谷 悠聡

永井理湖 高島美晴

笠原 茜 石畑修一郎

田川 桜 小笹 祐

三上紗也可 安田 舞

前田花奈 佐々木音華

吉野波子

◆寄附行為善行者  
清水英範 山川雅之

### 善行団体表彰

#### ◆文化活動善行団体

米子墨彩会

米子ちぎり絵水星会

#### ◆体育活動善行団体

米子市スキー協会

福生ビリーブ

#### ◆ボランティア活動善行団体

大高ボランティア

問合せ 総務管財課 (☎23-5331、FAX23-5339)

事前申込不要!

米子市長がこれからのまちづくりについてお話しします

## 米子市長が語る「まちづくり講演会」

今年度から始まる第3次米子市総合計画の着実なスタートと、米子がいな創生総合戦略の本格実施に当たり、米子市のこれからのまちづくりの方向や地方創生の取組みについて、米子市長が広く市民の皆さんにお知らせする「まちづくり講演会」を開催します。

講演会は、市内3会場で開催しますので、多くの市民の皆さんにご参加いただきますようお願いいたします。

**5月23日(月)**

午後1時30分～3時30分  
(開場：午後1時)  
米子市文化ホール  
メインホール

**5月26日(木)**

午後6時30分～8時30分  
(開場：午後6時)  
ふれあいの里  
1階 大会議室

**6月5日(日)**

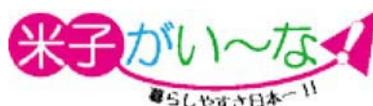
午後2時～4時  
(開場：午後1時30分)  
米子市淀江支所  
2階 大会議室

※平成28年度米子人生大学の公開講座として開催しますが、どなたでもご参加いただけます。

- ※事前申込は不要です。開催日に直接会場へお越しください。
- ※各会場とも同じ内容です。ご都合のよい会場にご参加ください。
- ※手話通訳・要約筆記あり。

■問合せ 企画課

(☎23-5351、FAX23-5392、Eメール：kikaku@city.yonago.lg.jp)



## 平成28年度(第52回)米子人生大学

受講者募集中!

毎年6月から11月に行なっている生涯学習講座「米子人生大学」を5月23日(月)に開講します。米子人生大学は年齢にかかわらずどなたでも参加いただけます。

また、米子市内だけではなく近隣市町村にお住まいの方も受講できます。お誘いあわせのうえご参加ください。

▶事前受講申込み 5月16日(月)まで

※事前申込み期限内だけではなく、人生大学開講後は、講座開催日当日に受講申込みもできます。(ただし、受講料は受講回数にかかわらず年間1,000円です。)

▶年間受講料 1,000円(最初に受講される日にお支払ください。)

▶会場 米子市文化ホール・メインホール

▶講演時間はいずれも午後2時～3時30分(開場は午後1時30分)

(5月23日は開講式を午後1時30分から行ないます。開場は午後1時)

### ●5月～7月の講座

とき	内容	講師
5月23日(月)	午後1時30分～ 午後2時～3時30分 開講式 公開講座 市長講演	米子市長 <small>のざかやすお</small> 野坂康夫
6月13日(月)	「シニアへの読書活動のすすめ —絵本を読もう—」	鳥取短期大学非常勤講師 前米子市立尚徳小学校校長 <small>くらみつしんいちろう</small> 倉光信一郎さん
6月27日(月)	公開講座 「学んだことを生かす —とっとりいきいきシニアバンクについて—」	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 参事 <small>かつはらこういち</small> 勝原公一さん
7月4日(月)	「上手にあの世へ逝くために」	野坂医院院長 (公社)鳥取県西部医師会会長 <small>のざかよしひと</small> 野坂美仁さん

■問合せ 米子市教育委員会事務局生涯学習課

(☎23-5444、FAX23-5414、Eメール：shogaku@city.yonago.lg.jp)

※くわしくは市内各公民館、図書館などに設置してある「米子人生大学」の案内ちらしをご確認ください。

# 障害者差別解消法って知っていますか？

## 障害者差別解消法がスタートしました

これまで、障がいのある人がなにかしらの活動に参加できなかったり、働けなかったりするのには、その人に障がいがあるからだと考えられていました。しかし現在は、障がいのあることを考えないで作られた社会の仕組み（社会的障壁）に問題があるからだという考えになってきました。

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）では、この考え方を踏まえ、国や地方公共団体等の行政機関および民間事業者による障がいを理由とする不当な差別的取扱いを禁止しています。さらに行政機関に対しては、障がい者への合理的配慮の提供を義務付けています。

## 障害者差別解消法で定められていること

	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
行政機関	 してはいけない	 しなければならない
民間事業者等	 してはいけない	 するように努めなければならない

### 「不当な差別的取扱い」とは？

正当な理由なく障がいを理由にサービスの提供を拒否したり、制限や条件をつけたりすることをいいます。

### 「合理的配慮の提供」とは？

障がいのある人から社会的障壁を取り除くことを求められた場合に、費用や労力が負担になり過ぎない範囲で必要な変更や調整を行なうことです。また、こうした配慮を行なわないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も差別に当たります。

### ○障がいを理由とする差別の例

- ・障がいがあることを理由に、窓口対応の順番を後回しにする。
- ・盲ろうを理由に、書面、パンフレットの提供等を拒む。
- ・精神障がいがあることを理由に説明会、シンポジウムなどへの出席を拒む。
- ・盲導犬を連れては入れないと、入場や来店を拒否する。

### ○合理的配慮の例

- ・段差がある場合、車いす利用者の補助をする。
- ・配架棚の高い所に置かれたパンフレット等を取って渡す。
- ・パンフレットの内容を口頭で説明する。
- ・障がいの特性により、頻繁に離席の必要がある場合などには、会場の座席位置を扉付近にする。

※ 米子市では、職員がこの法律に適切に対応するための必要事項を定めた「米子市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、米子市ホームページで公表しています。

■問合せ 障がい者支援課（☎23-5159、FAX23-5393、Eメール：shien@city.yonago.lg.jp）

## 家電リサイクル料金が改定されました

平成28年4月1日から、エアコンの家電リサイクル料金が次のとおり改定されました。

### 家電リサイクル料金の改定内容

品目	新料金(税込)	旧料金(税込)
エアコン	972円	1,404円
洗濯機・衣類乾燥機	2,484円(変更なし)	
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下	3,672円(変更なし)
	171リットル以上	4,644円(変更なし)
テレビ	15型以下	1,836円(変更なし)
	16型以上	2,916円(変更なし)

リサイクル料金は、主な国内メーカーのものです。料金が異なるメーカーもありますので、ご注意ください。処理方法については、平成28年度ごみ分別収集カレンダーの28ページ「家電4品目」、または米子市ホームページをご確認ください。（※平成28年度ごみ分別収集カレンダーに記載の料金は、旧料金となっています。）

■問合せ 環境事業課

（☎23-5300、FAX30-0271）

# 「童謡をみんなであう会」

## 参加者募集中♪



米子市文化ホールでは世代を超えて童謡に親しめる「童謡をみんなであう会」を開催しています。ピアノに合わせて会場の皆さんと一緒に大きな声で元気に歌って楽しむ講座です。参加ご希望の方はお気軽に文化ホール窓口までお越しください。

### ●月曜コース

日本・世界の懐かしい童謡・唱歌・叙情歌を楽しく自由に歌います。

月1回 午前10時30分～11時45分

講師：寺岡利雄さん 坂本里美さん

参加費 1,000円/年度

米子市文化ホール メインホール

### ●木曜コース

懐かしい童謡から新しいこどもの歌まで幅広く歌います。

月1回 午前10時30分～11時30分

講師：古瀬美保子さん 岩本理恵さん

参加費 1,000円/年度

米子市文化ホール イベントホール

### ●チャイルドコース

ちいさなお子さんのためのコースです。お友達と楽しく元気に歌います。

月1回 木曜日 午前11時30分～正午

講師：半田恭子さん 星野まり子さん

参加費 無料(対象：1歳～就学前)

米子市文化ホール イベントホール

☆講座当日の申込みも可能です。年間予定表配布中。

■問合せ 米子市文化ホール (☎35-4171)

## 戸板市連携イベント 「小路と町家めぐり」

元町パティオを中心に、小路を巡りながら町歩きを楽しんでいただけます。戸板市も開催していますので、にぎわいのある商店街もお楽しみください。

■とき 5月28日(土) 午前10時～正午ごろ(受付：午前9時30分～) 約2時間

※少雨決行

■集合 元町パティオ

■コース 元町サンロード・本通り・笑い通り周辺

■参加費 500円(資料代)

■定員 50人

■申込・問合せ 3日前までに米子市観光協会(☎37-2311、FAX37-2377)にお申し込みください。

## ファミリーコンサート ～音楽のおもちゃ箱～

毎年好評の「ファミリーコンサート」。今回は、米子管弦楽団による演奏で「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」、「カノン」、「となりのトトロ」、「アンパンマンのマーチ」などをお楽しみいただけます。子どものうちから大好きな人とともに生の舞台を楽しみましょう。



また、公演の待ち時間には「木のおもちゃ体験(当日自由参加)」や、公演終了後には、3歳以上を対象にした「ヴァイオリン体験(当日整理券配布)」のコーナーなどもあります。

■とき 5月22日(日)

◇おはようコンサート 午前11時～11時45分

◇こんにちはコンサート 午後2時～3時

■ところ 米子市淀江文化センター さなめホール

■チケット こども(0歳～中学生)300円、  
大人(高校生以上)500円(当日各200円増し)

■問合せ 米子市淀江文化センター  
(☎39-4050、FAX39-4051)

### 平成28年度 鷺見三郎顕彰事業

#### 第24回米子ユースオーケストラ演奏会

## 「米子ユースオーケストラ& ストリングジュニア」メンバー募集



米子市出身でわが国の音楽教育に多大なる貢献をされた鷺見三郎氏(1902～1984)の功績を顕彰する事業として、毎年継続して開催している「米子ユースオーケストラ演奏会」。この参加メンバーを広く募集します。学校や音楽教室の枠を越え合同で練習し、一緒に演奏会の舞台に立ってみませんか。

■対象 米子ユースオーケストラ/小学生から大学生  
ストリングジュニア(ヴァイオリンのみ)/幼児から  
中学生程度の方

■オリエンテーション 6～7月予定

■演奏会 平成29年3月26日(日) 午後2時開演

■会場 米子市文化ホール メインホール

■参加費 無料

■申込締切 5月31日(火)

■申込方法 申込書を米子市文化ホールまで提出してください。

■問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)

## 土砂災害警戒区域等の区域を 確認しましょう

平成27年12月に、米子市内で107か所の土砂災害特別警戒区域（レッド区域）が指定されました。現在、米子市内には、この区域に加え、195か所の土砂災害警戒区域（イエロー区域）が指定されています。急傾斜地や溪流付近にお住まいの方は、土砂災害警戒区域等に指定されているかを確認し、区域内の場合は、土砂災害の危険性がありますので、大雨等の際には早めに避難するよう心がけてください。

### 土砂災害警戒区域（イエロー区域）

崖崩れや土石流などの土砂災害が発生した場合には、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域

### 土砂災害特別警戒区域（レッド区域）

イエロー区域のうち、土砂災害が発生した場合には、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域

#### ◎土砂災害警戒区域等の確認方法は

鳥取県のホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/66114.htm>）で土砂災害警戒区域（イエロー区域）、特別警戒区域（レッド区域）をご確認ください。

#### ■問合せ

米子市防災安全課（☎23-5337、FAX23-5387）

鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局維持管理課  
（☎31-9712、FAX31-9719）

## 防衛省補助を受け 高規格救急自動車を更新しました



鳥取県西部広域行政管理組合では、防衛省の補助を受け、老朽化した境港消防署弓浜出張所の救急車を更新整備し、3月7日から運用を開始しました。

新しい救急車は、室内空間も大きく最新のストレッチャーを備え、より安全に現場から救急車まで移動できるようになりました。処置資機材では、不安定な車内でも確実な胸骨圧迫を可能にする自動心臓マッサージ器「オートパルス」を導入するなど、より質の高い救命活動が可能になりました。

今後も、市民の皆さんに安全安心をお届けできるよう、より一層職員一同全力で取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合 消防局警防課  
（☎35-1959）

## 条件を満たす65歳以上の方に給付金が支給されます 年金生活者等支援臨時福祉給付金

賃金引上げの恩恵を受けにくい低年金受給者を支援するため、「低所得の高齢者」を対象に『年金生活者等支援臨時福祉給付金』を支給します。制度の概要については、「広報よなご4月号」をご確認ください。

受付窓口の開設について

▶受付窓口開設日 5月12日（木）～

▶開設場所 米子市役所第2庁舎2階 第2会議室

▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
（土・日・祝日は除きます。）

▶臨時福祉給付金専用ダイヤル（米子市臨時福祉給付金コールセンター） ☎0859-23-5510

※午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除きます。）

### 給付金の申請について

▶対象者への通知 5月中旬に給付金の対象者と見込まれる方に対し、申請書等を個別に郵送します。

▶申請方法 原則として返信用封筒（通知に同封されています。）による郵送での申請とします。

▶支給方法 原則として金融機関への口座振込とします。

▶申請期限 平成28年8月22日（月）まで（郵送の場合、期限日の消印有効）

**「高齢者向けの給付金」（3万円）を装った「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！！**

- ・市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市町村や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

■問合せ 福祉政策課 臨時福祉給付金担当 〒683-8790 米子市東町161番地2 米子市役所第2庁舎2階 第2会議室（☎23-5510、FAX23-5594）

## 第1回原子力防災現地研修会（見学会）

鳥取県では、原子力発電についての正しい知識や防災・安全対策などについて、皆さんに知っていただくため、県民の方を対象とした研修会を開催します。

■日程 5月22日（日）午前10時30分～午後3時20分  
 ・島根県原子力防災センター（松江市内中原町）  
 ・島根原子力発電所（松江市鹿島町片匂）【バス車内から見学】

### ■集合

- ▶西部総合事務所：午前9時（解散：午後4時50分）
- ▶境港市役所：午前9時40分（解散：午後4時20分）

■応募締切 5月12日（木）必着

■募集人数 40人

■申込・問合せ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県危機管理局原子力安全対策課（☎0857-26-7973、FAX0857-26-8805、Eメール：genshiryoku-anken@pref.tottori.jp）

■注意事項 ◎ハガキに、参加される全ての方の住所・氏名（ふりがな）・電話番号・生年月日を記入のうえ、ご応募ください。（ハガキ1枚で2人まで応募可。電話やFAX、メールでも申込みができます。）※電話受付は、平日の午前9時～午後5時 ◎参加費無料 ◎見学には本人確認書類が必要です。

## 緑化活動を応援します

■応募できる方 ・市内各地域において緑化活動を行なうために結成された団体

・まちづくり活動を行なうために結成された団体

### ■補助金の種類

今年度から補助金の交付は草花緑化活動コースのみの募集となりました。

★草花緑化活動コース 対象の活動に必要な額とします（上限3万円）。市内の公に開放された場所に花壇、プランター等の新設、増設および維持管理ならびに緑化活動に関する講習会、研修会

■募集数 10団体

なお、申込みが予定数を超える場合は抽選

■募集期間 5月6日（金）～6月7日（火）

■申込方法 交付申請書、実施を予定する場所の位置図と現況写真、収支予算書、団体の定款・規約または会則の写し、年間事業計画書を、維持管理課公園維持係（市役所本庁舎2階）まで提出してください。

くわしくは、「米子市ホームページ」をご確認いただくか、維持管理課までお問い合わせください。

■申込・問合せ 維持管理課 公園維持係（☎23-5249、FAX23-5254、Eメール：kanri@city.yonago.lg.jp）

## 風しんワクチン予防接種費を助成しています！

妊娠を希望する抗体価の低い女性や同居している配偶者のワクチン接種費用の一部を助成

### 風しんワクチン予防接種の助成内容

■助成内容 「風しんワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」を接種する場合、1人に1回、接種費用の一部を助成します。

■対象者 米子市にお住まいの方で、次のいずれかに該当する方

①平成29年3月31日現在で、19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性のうち、風しん抗体価が低い方（H I抗体価<1：16） ②妊婦の配偶者（予防接種の接種時に、配偶者が妊娠中の方） ③妊娠を希望する女性と同居している配偶者で、抗体価が低い方

■対象期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日接種分まで

■申請方法 次の書類を健康対策課（ふれあいの里3階）にご持参のうえ、申請してください。

■申請期限 平成29年3月31日までです。ただし、平成29年3月中に接種された場合は、同年4月30日までに申請してください。

■申請に必要なもの ▶医療機関発行の領収証（接種したワクチンのメーカーおよびロットナンバーが記載されているもの） ▶抗体価が低い証明書（妊婦の配偶者の場合は不要） ▶母子手帳（妊婦の配偶者の場合） ▶印鑑（朱肉を使うもの） ▶振込先の口座番号が分かるもの

■申請・問合せ 健康対策課（ふれあいの里3階）（☎23-5451、FAX23-5460）

※注意事項 （1）予防接種を受けられる場合は、体調など医師とよく相談してください。（2）予防接種を受ける際には、あらかじめ医療機関に予約してください。（3）任意の予防接種ですので、接種費用は医療機関によって違います。医療機関にお尋ねください。（4）ワクチンが入手困難な場合は、接種できないことがあります。

### 風しん抗体価検査ができるところ

●鳥取県西部総合事務所福祉保健局（米子保健所）（☎31-9317）毎週火曜日 午後1時～1時30分（事前連絡が必要です。）

●医療機関

◎風しん抗体価検査の費用については鳥取県の助成が受けられる場合があります。くわしくは、米子保健所（☎31-9317）にお問い合わせください。

聴いてくれてありがとう——。

# 第58回 米子市音楽祭

「聴いてくれてありがとう」と題し、第58回目を迎える「米子市音楽祭」を米子市文化ホールと米子市公会堂、米子市淀江文化センターで開催します。6月12日のアコースティックコンサートを皮切りに、約1か月の期間を通してジャズ、合唱、フリージャンル・アカペラといった4つのジャンルの演奏会を行ないます。今年の4ジャンルコンサートには、公募による地元音楽愛好家 69団体が出演、それぞれの想いをこめて演

奏します。個性あふれる4つのコンサートが皆さんをお待ちしています。7月3日にはファイナルコンサート「音のはじまり 邦楽典雅～次代に継承する日本の音文化と雅楽の世界～」を開催。日本の伝統音楽の魅力にふれていただくことができます。

盛りだくさんの音楽祭。ぜひ各会場でお楽しみください。

コンサート名	日時	会場	チケット
アコースティック	6月12日(日)午後2時～	米子市文化ホール メインホール	4コンサート共通チケット 一般500円 高校生以下無料 (左記4つのコンサートに入場できます。)
JAZZ	6月18日(土)午後5時～	米子市淀江文化センター さなめホール	
合唱	6月19日(日)午後2時～	米子市公会堂 大ホール	
フリージャンル・アカペラ	6月25日(土) 午後3時30分～ アカペラ 午後6時～ フリージャンル(バンド) 6月26日(日)午後2時～ フリージャンル(バンド以外)	米子市公会堂 フリージャンル/大ホール アカペラ/ホワイエ	
ファイナルコンサート 「音のはじまり 邦楽典雅 ～次代に継承する日本の 音文化と雅楽の世界～」	7月3日(日)午後2時～	米子市公会堂 大ホール	一般1,000円(4ジャンル5日間のコンサートにも入場可) 高校生以下無料

チケット発売中

※プレイガイド 米子市教育委員会文化課、米子市文化ホール、米子市公会堂、米子市淀江文化センター、米子市児童文化センター、米子市美術館、米子高島屋、アルテプラザ(米子天満屋4階)、米子市民劇場、米子労音、今井書店(米子・松江)、ローソンチケット[Lコード61821(4コンサート)、Lコード61822(4コンサート+ファイナルコンサート)]

■問合せ 米子市音楽祭実行委員会事務局(米子市文化ホール内)

(☎35-4171、FAX35-4175、Eメール: yonagobh@chukai.ne.jp)

## 88「よなごの宝88選」から

### 米子航空機乗員養成所之碑

《宝 No.67》 両三柳(陸上自衛隊米子駐屯地横)



昭和13年(1938)6月10日、両三柳に「米子飛行場」が完成し、翌日、敷地内にパイロット養成所も開設されました。

飛行場は、約73万平方メートル、総工費22万円。陽田山から約6キロをトラックで土砂を運んで造成しました。市民による土地の無償提供や多額の寄付、小中学生の動員もありました。昭和14年10月には、大阪～米子間の定期空路が開かれ、翌15年4月からは、東京～米子～京城(韓国ソウル)～新京(中国長春)間の国際中継空路もありました。

養成所は、通信省の航空機乗員養成所で、全国に2か所、仙台と米子に開設されました。当初は高等科2年(今の中学2年)から、昭和16年からは小学校の卒業生も入学するようになりました。訓練機は「赤トンボ」と呼ばれた複葉機(「95式3型練習機」)でした。昭和20年8月の終戦までに、全国から集まった少年達が上空への夢を育みました。

戦争の激化とともに軍用基地となり、訓練生も、旧満州(現中国東北部)へ郵便物などの輸送に従事しました。発達途上の航空機でしたので原因不明の墜落もあったといえます。

碑は、昭和51年(1976)、卒業生有志によって、養成所のあった陸上自衛隊米子駐屯地の正門横に建てられました。記録では1,351名の名簿の中で、戦死者103名、殉職者66名となっています。【よなごの宝88選実行委員会】



米子市立図書館蔵





同じ中学校に通う同級生、**戸山ミナちゃん**と**平山ジローくん**。米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしい**かるちゃん**といっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今回は、平成27年度に行なわれた米子城の発掘調査について学びます。

**ミナちゃん**：3月の米子城跡発掘調査現地説明会はおもしろかったね。

**ジローくん**：県外から来た人も含め、80人くらいの見学者でにぎわっていたよね。

**かるちゃん**：米子市教育委員会では、昨年度から米子城跡保存整備事業に伴う測量や発掘調査を行なっているんだ。今回、発掘調査を担当したハマノ学芸員に来てもらったので、くわしい話を聞いてみよう。

**ハマノさん**：こんにちは。遺跡発掘好きが高じて横浜から1ターンしてきたハマノ学芸員です。よろしくお願ひします。皆さん3月の現地説明会に参加して下さってありがとうございます。

**ミナちゃん**：現地を見ながら説明を聞いて、すぐわかりやすかったです。

**ハマノさん**：百聞は一見にしかずですよ。私は去年の6月頃から、絵図や文献などの資料をたよりに城山の現地踏査を行ないました。草むらや林の中の不自然な平面や出っ張りに目を付け発掘調査したところ、天守の南東方向の山の中腹にある**八幡台**と、同じく南西方向にある**水手御門**の下方の2か所で、古い石垣や郭の遺構を発見したんです。

**ジローくん**：八幡台では、前回話題に上がった、江戸時代終わり頃に行なわれた四重櫓改修工事の際の作業場が見つかったんですよね。

**ハマノさん**：そうです。八幡台は「**米子御城平面図**」という幕末頃の絵図に描かれていたんですが、これまで現地調査されたことがなく、今回の試掘調査で、石垣の石を加工したときのものと思われる石片や壊れた瓦がたくさん出土したんです。その中に**嘉永癸丑**【嘉永6年(1853)】の年号が刻印された瓦の破片があったんですが、実は、鹿島家に伝わる日記に記載された四重櫓改修時の記録では、嘉永5年から7年にかけて、陰田・大谷村から切り出した石を深浦から荷揚げして城山の八幡台まで運び上げ加工し、天守に運び上げたと言われていて、その記述内容と、その際に瓦を焼いた瓦師松原氏の日記に記載された年号と、今回出土した瓦の年号が符合したことから、ここが八幡台の作業場だということが判明したんですよ。

**かるちゃん**：絵図と文書と出土遺物をヒントにパズルを解くようなもんだねえ。そして八幡台の下には、ずっと古い時期の石垣も埋もれていたんだね。次回もハマノ学芸員に続きを聞いてみよう。ちなみに、3月19日の米子城跡発掘調査現地説明会の資料は米子市ホームページの「**もっと知りたい！米子城—米子城日和—**」(文化課)のコンテンツからダウンロードして見ることができるよ。

**ミナちゃん・ジローくん**：ハマノ学芸員さん、次回もよろしく～。続きを教えてください。



「米子御城平面図」の八幡台（部分・江戸末期）



八幡台発掘調査現場



「嘉永癸丑」刻印の瓦

興味が尽きない米子城の発掘調査。ハマノ学芸員の話はまだまだつづくようです。次回もおたのしみに！

(米子市教育委員会 文化課)

# 幸せな社会づくりをめざして

みんなで

人権意識を高めよう

米子市人権・同和教育  
研究会より

第41回米子市人権・同和教育研究会が今年1月に開催されました。この集いには保育園・幼稚園をはじめ、学校・PTA・地域・行政・企業などから約730人の参加者がありました。

午前には全体会、意見発表と記念講演があり、午後からは分科会に分かれ熱心な研究討議が行なわれました。

意見発表では、中学生と企業代表の発表がありました。

中学生は、『妹が教えてくれること』という題名で、障がいのある妹を通じて体験したことや感じたことを発表されました。「大切な存在の妹を傷つける発言をした大人に対して、人権について勉強しているはずの大人の態度に腹が立ったが、それを通り越してあきれた。でも、そんな人を恨むのではなく、変えたいと思う。」と力強く語られました。また、「妹と一緒にいるところを見た人が、相手を大切に思う気持ちに気付いてくれたら嬉しいです。皆さんも、障がいのある、なにかに問わず誰とも関わってみてください。新しい自分が発見できると思います。」と話されました。

企業の方は、障がい者の団体旅行を担当したこと、偏見が取

り除かれ、真剣に向き合えるようになった体験などを発表されました。その中で、「障がいのある人も健常者と等しく旅行をする権利があります。ただ、自由に旅行できる環境整備ができていないのが現状です。あちこちの施設に粘り強く交渉、お願いをすることが必要のない時代を実現するためにも、今後も障がいがある人たちの旅のお手伝いを続けていこうと思っています。」と話されました。

意見発表には、「とても感銘を受け、心に残る発表でした。」「考え方が広がりました。」など、たくさん感想をいただきました。

記念講演では、東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部部長の渥美由喜さんが、『地域で一人ひとりが活躍できるダイバーシティ(注・多様性)、ワークライフバランス(注・仕事と生活の調和)』と題して講演されました。

参加者からは、「生活を見直さきっかけになった。」「素晴らしい会なので、来年も参加したい。」など、多くの感想が寄せられました。

研究会への参加を通じて、多くの人が人権について考え、意識を高めることは、お互いの人権を尊重しあう社会を築いていくことにつながります。今年度は、平成29年1月19日(木)に開催します。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

人権政策課 (☎23-54115)

(FAX37-3184)

平成28年度

## 第56回米子市美術展覧会 (市展)

## 美術館通信

市展が変わります!

市展は、広く市民の皆さんから美術作品を募り、発表と鑑賞の機会を設けることにより美術の振興に寄与することを目的に、毎年開催している公募展です。

一般出品作品の中から選ばれた優秀作品には賞状と、今回から新たに副賞(市展賞1万円相当、奨励賞5千円相当)が贈られます。皆さんの意欲あふれる出品をお待ちしています。

【展覧会】

会期：6月17日(金)～25日(土) [会期中無休]

観覧料：無料

【出品について】

搬入(作品受付)日時：6月12日(日)午前10時～午後4時

搬入場所：米子市美術館

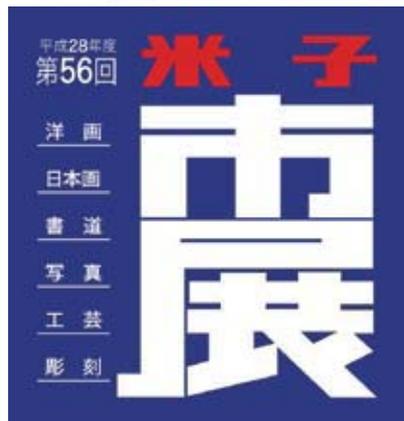
出品料：1部門1人1点につき1,000円(高校生は無料)

※今回から一般・無鑑査とも出品料をいただき、一般出品の各受賞者に副賞を授与します。

部門：洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻

出品点数：洋画・書道＝1人1部門1点、日本画・写真・工芸・彫刻＝1人1部門2点まで。

◆出品資格：米子市民(市内の事業所、学校等に通勤、または通学している方、主たる生活の本拠地が米子市内にある方および米子市内の美術団体もしくは米子市文化協議会加盟団体に所属している方を含みます。ただし中学生以下は除きます。)



◎出品規定の変更点などくわしくは開催要項をお読みのうえ、ふるってご出品ください。開催要項は、米子市美術館、米子市教育委員会文化課(市役所第2庁舎3階)や市内各公民館等で配布しています。

◎問合せ 米子市美術館  
(☎34-2424)  
(FAX33-0679)

# くらしの情報

INFORMATION

## 防災行政無線による消防団召集サイレン

火災の発生等で消防団を召集する必要がある場合、各地域ごとに防災行政無線のサイレンを鳴らしています。

深夜、早朝などには相当な音になりますが、火災発生等における消防団員の緊急召集のためのものですので、ご理解とご協力をお願いします。

**問合せ** 防災安全課（☎23-5337、FAX23-5387）

## 又カカ（千拓虫）の被害に注意しましょう

又カカは5月から7月頃にかけて活発に活動します。かまれないよう次のことに注意し、かまれて症状がひどい場合は早めに医療機関を受診しましょう。

○風の弱い朝夕は、特に活発になるようですので、注意が必要です。

○かまれないよう肌の露出部分を少なくするとともに、

肌と衣服の隙間をできるだけ無くしましょう。

○露出部分だけでなく襟元や袖口とその奥に虫除けの薬をしつかりと塗り、衣服用の虫除けスプレーも使用しましょう。

**問合せ** 環境政策課（☎23-5257、FAX23-5258）

## 平成28年経済センサスー活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日に、平成28年経済センサスー活動調査を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象になります。皆さまの調査へのご理解・ご協力をよろしく願います。

### 経済センサスー活動調査とは

経済センサスは、日本全国にあるすべての事業所および企業を対象として実施される調査であり「経済の国勢調査」といわれています。

「経済センサスー活動調査」は事業所・企業の経済活動の状況を明らかにします。

### 調査の期日

平成28年6月1日

### 調査の方法

調査は「調査員による調査」と「本社等一括調査」による二つの方法で行ないます。

**調査内容の秘密は厳守されま**

す。皆さまからご提出いただく調査票については、税務など他の目的に使用されることはありません。また、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

**問合せ**

### 調査の内容、調査票の記入のしかたについて

平成28年経済センサスー活動調査コールセンター  
☎0120-143-150（通話料は無料です。）受付時間：午前9時～午後8時。設置期間：5月6日（金）～9月30日（金）

### 調査票の受取、提出日の変更や調査書類の不足について

米子市総務管財課情報公開係  
☎23-5324、FAX23-5390（午前8時30分から午後5時15分まで。土日祝日は除く。）

## 計量器（はかり）定期検査

鳥取県では取引や証明に使用する業務用の計量器（はかり）については、計量法に基づき、正確性を確認するため、2年に1回、定期検査を実施することになっています。

今年度の定期検査は、6月、9月に予定されています。改めて鳥取県から検査日時、場所について案内文書にてお知らせします。

なお、検査実施にあたり、受検者の事前調査を行ないません。次に該当する事業者は5月9日頃までに米子市商工課までご連絡ください。

### 前回の定期検査以降に「はかり」を新しく購入された事業者

●前回の定期検査以降に「はかり」を廃棄された事業者  
または使用されなくなった事業者  
**問合せ**  
鳥取県くらしの安心推進課  
☎0857-26-7601、FAX0857-26-8171

米子市商工課（☎23-5216、FAX22-6106）

## 募集

### 参議院議員通常選挙 期日前投票所投票立会人募集

米子市選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所をめざして、参議院議員通常選挙（平成28年7月25日任期満了）の期日前投票所投票立会人を募集します。

ただし、選挙日程が確定していませんので、立会希望日等については、選挙日程が決まりましたら、応募者全員に別途照会します。

また、応募者が多数の場合には全員に従事していただけない場合がありますのでご了承ください。

**仕事の内容** 期日前投票所の投票事務が公正に行なわれているか立会いをしていただきます。

### 応募資格

・米子市に住所があり、選挙権のある方

・特定の候補者の選挙運動員や政治活動等を行なっている方、候補者の親族の方は応募



さつきさんの防災無線の内容は？ 緊急放送テレホンサービス

☎0120-310-475（サイガイゼロヨナゴ）

をご遠慮ください。

**立会日** 公示日の翌日から選挙期日の前日までの16日間のうち、希望する日1日（応募者に日程が決まり次第照会します。）

**立会時間** 午前8時30分から午後8時まで

（従事時間 午前8時15分から午後8時30分まで）

**立会場所** 市役所本庁舎または淀江支所（2か所のうち希望する1か所）

**募集人数** 各期日前投票所、1日につき2人 計64人

**報酬** 1日につき9500円（支払額は金額から源泉徴収後の金額です。）

**応募方法** 申込書に必要事項を記入のうえ、選挙管理委員会事務局に提出してください。郵送、ファクシミリ、Eメールでも受け付けます。申込書は選挙管理委員会事務局にあるほか、米子市ホームページからもダウンロードできます。

**申込受付期間** 5月9日（月）～31日（火）

**採用方法** 立会希望日の照会後、選挙管理委員会事務局で選出（応募者多数の場合は抽

選）し、応募者全員に結果を通知します。

**申込書の請求・問合せ** 選挙管理委員会事務局（〒683

—8686 米子市加茂町1

—1 ☎23—5346、FAX23—5349、Eメール・senkyo@city.yonago.lg.jp

**任期付短時間勤務職員募集**

**募集職種・人数** 看護師・2人

**職務内容** たん吸引および経管栄養行為（市内公立保育園での勤務）に従事します。

**応募資格** 保健師助産師看護師法に基づく看護師登録を受けている方で普通自動車運転免許を有する方

**試験日・科目** 6月5日（日）・論文、適性検査、面接

**試験会場** 市役所本庁舎会議室

**採用予定日** 平成28年9月1日

**申込受付期間** 5月9日（月）～20日（金）（当日消印有効）

※指定の受験申込書および自己紹介カードを職員課に提出してください。くわしくは、受験案内をご確認ください。  
**受験案内、受験申込書の請求・問合せ** 職員課（☎23

—5341、Eメール・shokuin@city.yonago.lg.jp

**第48回米子市民レガッタ大会出漕クルー募集**

とき 7月10日（日） 午前7時30分～

ところ 錦海ボートコース（300m）

出漕料 1クルー当たり15000円

**申込締切** 5月31日（火）（体育課必着）

**申込・問合せ** 体育課（☎23—5426、FAX23—5414）

**ボランティア大募集**

彼岸花の里づくりプロジェクトでは、国史跡「上淀廃寺跡」に彼岸花の球根を植える作業に協力していただくボランティアの皆さんを募集しています。

とき 5月29日（日） 午前10時～正午（午前9時30分受付開始）

ところ 米子市淀江町福岡国史跡「上淀廃寺跡」

※駐車場は、白鳳の里の駐車場をご利用ください。  
**定員** 80人程度（小学生以下は保護者同伴）

**主催** 彼岸花の里づくりプロジェクト実行委員会

**申込方法** 住所、氏名、連絡先をお知らせください。

**申込・問合せ** 上淀白鳳の丘展示館（☎・FAX56—2271、Eメール・tenjikan@hakuhou.jp）

**講座講演**

**「米子盆踊り」講習会**

県指定無形民俗文化財「米子盆踊り」講習会を開催します。米子の地で三百年以上前から踊り継がれた民俗芸能を体験してみませんか。

とき 5月21日（土）・6月4日（土）・6月18日（土）・7月2日（土）・7月30日（土）・8月6日（土）

※いずれも午後1時30分から2時間程度

ところ ふれあいの里

※参加無料、事前申込不要

**問合せ** 文化課（☎23—5437、FAX23—5414）

※**第50回米子盆踊り大会** 8月14日（日） 公会堂 夜、公会堂 広場で開催 します。



**要約筆記者養成講習会（鳥取県主催）受講生募集**

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行なう要約筆記者を養成するため、次の日程で講習会が開催されます。

とき 5月27日～10月28日（おおむね金曜日、全20回）の午前10時～午後3時

ところ ふれあいの里

**内容** 実技、聴覚障がい者等に関する講義。

※受講対象者は、高校生以上の聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する方。

講習会終了後に鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施します。

**養成コース** 手書きコース、パソコンコース。

※パソコンコースはノートパソコン（Windows）を持参できる方で、ある程度タッチタイピングのできる方。

**受講申込締切** 5月13日（金）必着※郵送でお申し込みください  
**申込書の請求・問合せ** 鳥取県西部聴覚障がい者セン

ター (☎30-3659、FAX30-3660)

### はつらつ健康増進講座 (3B体操)

3種類の柔らかい用具を使い、音楽を聴きながら自身の体調に合わせてからだを動かします。お気軽にご参加ください。

とき 5月25日、6月1日・22日・29日、7月6日・20日・27日 (いずれも水曜日) の午後2時〜3時

※参加回数は自由です。希望の日をお申し込みください。

ところ 米子サン・アビリティーズ研修室 (皆生3-16-20)

対象 障がいのある方、介助者、同伴者

定員 10人程度 (無料)

申込・問合せ 米子サン・アビリティーズ (☎・FAX23-0699)



### 体力づくり歩け歩け大会 (1日コース)

とき 6月12日 (日) 午前8時10分 米子駅集合

行き先 境港市方面 (正福寺、海とくらしの資料館、水木しげるロードほか)

費用 JR往復640円、資料館400円

※各自、弁当・飲料をご持参ください。参加申込は不要です。

問合せ 体育課 (☎23-5426、FAX23-5414)



### ふらっと、運動体験

日常の運動習慣のきっかけ作りとして、『ふらっと、運動体験』を開催します。

運動したいけどやり方がわからない方、これから運動習慣を作っていきたい方は、一度体験してみたいかがでしよう。必要に応じて健康運動指導士によるアドバイスもします。

対象 市内在住の65歳以上の方。ただし、介護認定のある方は除きます。

利用料 150円

※予約不要

※運動機器の使用は譲り合いにご協力ください。

開放日時

ふれあいの里 (2階 作業療法室)

▼5月13日 (金)・23日 (月) 午前9時30分〜11時30分

▼5月27日 (金) 午後2時〜4時

淀江老人福祉センター (2階) ▼5月11日 (水)・18日 (水)・25日 (水) 午後2時〜4時

弓浜地域老人福祉センター (機能訓練室) ▼5月12日 (木)・19日 (木)・26日 (木) 午後2時〜4時

問合せ 長寿社会課 (☎23-5155、FAX23-5012)

### 認知症の人を介護する家族のつらい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。毎月第2火曜日に開催します。

とき 5月10日 (火)、6月14日 (火) 午前10時〜正午

ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室

※参加費無料、予約不要。 問合せ 認知症の人と家族の

会鳥取県支部 (☎37-6611、FAX30-2980)

### 第58回鳥取県しいたけ品評会

栽培・乾燥技術に切磋琢磨する県内生産者の努力の結晶である乾しいたけの品評会が行なわれます。

当日は、しいたけの栽培・経営相談コーナーのほか、乾しいたけ料理の試食・米子南高校による加工品販売・小学生の絵画展示・米子白鳳高校による郷土芸能『淀江さんこ節』の披露など、企画が盛りだくさんです。

興味がある方はぜひご来場ください。入場無料です。

とき 5月29日 (日) 午前10時〜午後3時30分

ところ 鳥取西部農業協同組合本所 5階会議室 (東福原1-5-16)

問合せ 鳥取県しいたけ品評会事務局 (JA全農とっとり野菜花き課) (☎0857-3218331、FAX0857-312241)

### 1日から7日までは憲法週間

憲法週間にちなみ、裁判所、法務省および弁護士会の共催により、次の行事を開催します。

体験してみよう! 裁判員裁判 (裁判所見学式)

とき 5月19日 (木) 午後1時30分〜午後4時

ところ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

定員 24人※申込受付順

申込先 鳥取地方裁判所米子支部庶務課 (☎22-2205)

鳥取県弁護士会による無料法律相談

とき 5月20日 (金) 午前10時〜午後3時

ところ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

定員 30人程度 (当日受付順)

問合せ 鳥取県弁護士会 (☎0857-2213912)

※ただし、開催日当日は鳥取地方・家庭裁判所米子支部 (☎22-2205) へお問い合わせください。

## 平成28年度米子市民体育祭

米子市では、各公民館区域内に居住されるメンバーで構成されたチームにより8種目のスポーツ大会を実施しています。参加を希望される方は体育課までお問い合わせください。

競技名	開催予定日	申込み締切
ソフトボール	6月19日・7月3日	5月31日
卓球	6月5日	5月17日
バドミントン	11月13日	10月25日
バレーボール	7月3日(女子) 7月10日(男子)	6月13日
ソフトテニス	7月3日	6月14日
グラウンドゴルフ	7月10日	6月14日
軟式野球	9月4日・11日・18日	8月16日
ゲートボール	9月4日	8月9日

■問合せ 体育課 (☎23-5426、FAX23-5414)

好評につき今年も開催!

## 初夏の日野川源流を訪ねてみませんか?

### ～第58回水道週間 特別企画～

■と き 6月5日(日)午前9時～午後5時(少雨決行)

■行き先 ①日野川源流：日野川の始まる所です。日野川源流の碑があります。

②米子市水道局水道かん養林：米子市水道局が所有する、地下水を育てる林です。

(二つとも日野郡日南町新屋にあります。)

※天候により内容が変更となる場合があります。

■集合場所 米子市水道局(車尾南2丁目8-1)

バスで日南町まで移動して、源流までは徒歩で往復約7kmです。

■定員 50人(応募が多数の場合は抽選とします)

■参加費 無料

■参加条件

①米子市水道局の給水区域(米子市・境港市・日吉津村)の方

②1組4人まで(中学生以下の参加者は、必ず成人の保護者が同伴してください。)

③昼食はご持参ください。

■応募要領 参加者全員の住所・氏名・年齢(水道局で傷害保険に加入します。)および代表者の電話番号を明記のうえ、郵便、電話、FAXまたはEメールでお申し込みください。

■申込期限 5月24日(火)必着

参加が決定した方には5月27日(金)までに、代表者にお知らせします。

※くわしくは、米子市水道局ホームページをご確認ください。

■申込・問合せ 〒683-0008 米子市車尾南2-8-1 米子市水道局 計画課 企画調査係【担当】鷺見(☎32-6112、FAX23-3530、Eメール:suido-kikaku@city.yonago.lg.jp)



## 「だんだんバス」 ゴールデンウィーク期間中は 小児運賃無料!!

5月3日から5日までの3日間、米子市循環バス「だんだんバス」の小児以下(小学生以下)の運賃が無料になります。この機会に、「だんだんバス」に乗って、ご家族おそろいでお出かけしてみませんか。



■問合せ 地域政策課 (☎23-5274、FAX23-5392、Eメール:chiikiseisaku@city.yonago.lg.jp)

## 美保基地航空祭

■と き 5月29日(日)午前9時～午後3時(予定)

■ところ 航空自衛隊 美保基地内(境港市小篠津町2258)

■内容(予定)

- ①航空機地上展示(C-1、YS-11、T-400など)
- ②航空機飛行展示(F-2など)(予定)
- ③主要装備品展示
- ④その他(航空学生ファンシードリル、高尾山レッドクラブ、SL日本海、スタンプラリーなど)

■注意事項

- ①当日、基地周辺は大変混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ②お車でお越しの際は、当日、江島大橋は大変な混雑が予想されますので、迂回いただきますようお願いいたします。なお、駐車場には限りがありますのでご了承ください。
- ③「身体障がい者補助犬」以外のペット類を連れての来場は、一切できません。
- ④飛行場地区内でのシート類、椅子などを使用するのを見学は他のお客様の迷惑になりますのでご遠慮ください。
- ⑤ゴミは必ず各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

■その他

航空祭までの間、飛行展示の事前訓練を行ないますので、より一層のご理解をいただきますようお願いいたします。

■問合せ 航空自衛隊美保基地渉外室広報班(☎45-0211(代表)、Eメール:3taw-adm010@inet.asdf.mod.go.jp、基地ホームページ http://www.mod.go.jp/asdf/miho)



写真提供：航空自衛隊美保基地



## 米子市営住宅入居者募集

### ■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
加茂住宅	両三柳	11R1	602	高層耐火 6階建	3LDK	28,400円 ～55,800円	H11
加茂住宅	両三柳	11R2 (単身高齢者等向)	104	高層耐火 6階建	1LDK	19,100円 ～37,500円	H11
西福原住宅	西福原 8丁目	14R1 (単身専用住宅)	305	高層耐火 8階建	1LDK	20,600円 ～40,500円	H14
白浜住宅	淀江町 西原	20T1	203	耐火 2階建	2LDK	21,400円 ～42,100円	H20

### ■入居者の資格

現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方などを含む）がある方（単身高齢者等向、単身専用住宅への入居を申し込む場合を除く）。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。／世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方／現に住宅に困窮していることが明らかな方／米子市税などの滞納がない方／暴力団員でないこと

### ■申込受付期間 5月2日(月)～11日(水)

※土・日・祝日を除く。

### ■申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分

### ■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)

淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

### ■申込みに必要な書類

住宅申込書のほか、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については、建築住宅課にご確認ください。住宅申込書は建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。※米子市に住民登録されている方は、住民票の提出は必要ありません。

※住宅申込書に申込者全員の個人番号(マイナンバー)の記入が必要となります。個人番号(マイナンバー)の確認できる書類と本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法 5月12日(木)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 6月1日(水)

※次回の市営住宅入居者募集は6月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263、FAX23-5396、Eメール:kenchikujutaku@city.yonago.lg.jp)

## 農業者年金受給者の皆さんへ

毎年5月末に現況届の用紙が農業者年金基金から、農業者年金を受給されている皆さんに届きます。

提出先は米子市農業委員会事務局です。お近くの公民館または淀江支所経由でも提出いただけます。

■問合せ 農業委員会事務局(☎23-5276・5277、Eメール:nogyo@city.yonago.lg.jp)

## 米子市まちなかコミュニティ 活性化事業案を募集します

米子市では、中心市街地においてコミュニティビジネスの起業などの取組みをされる方を対象に、施設の改修等に係る経費の一部を補助する制度を検討しており、まちなかコミュニティを活性化させる事業案を募集します。

■対象地域 国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域(商店街の区域を除く。)

■対象者 個人事業者、企業、特定非営利活動法人、その他住民団体等

■助成件数 1件程度

※応募者多数、または事業内容によっては、助成対象とならない場合があります。

■補助率 対象経費の2分の1以内

■補助金額 150万円を限度とします

■募集期間 5月2日(月)～6月15日(水)

※くわしくは、地域政策課中心市街地活性化推進室(☎23-5356、Eメール:chiikiseisaku@city.yonago.lg.jp)におたずねください。

## 既存住宅の改修による 固定資産税減額制度のお知らせ

既存住宅の改修に伴う固定資産税の減額措置については、次の3つの制度があります。

### ①耐震改修に伴う減額措置

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした耐震改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を2分の1減額(床面積120㎡分までを限度)します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

### ②熱損失防止(省エネ)改修に伴う減額措置

平成20年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした熱損失防止改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額(改修後の床面積が50㎡以上で120㎡分までを限度)します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

### ③バリアフリー改修に伴う減額措置

新築された日から10年以上を経過した住宅に一定の要件を満たしたバリアフリー改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額(改修後の床面積が50㎡以上で100㎡分までを限度)します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

◎制度をご利用になる場合は、いずれも改修工事完了後3か月以内に手続きする必要があります。くわしくは、固定資産税課家屋償却資産係(☎23-5116、Eメール:koteishisan@city.yonago.lg.jp)におたずねください。

## ■申込・問合せ

健康対策課 (☎23-5452~5454、  
FAX: 23-5460、  
Eメール: kentai@city.yonago.lg.jp)  
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

## 乳児の結核予防接種

■ところ 米子市福祉保健総合センター  
(ふれあいの里) 3階

■受付 午後1時~2時  
(接種開始は午後1時15分~)

- ▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。
- ▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H27年11月16日~H27年11月30日生	5月10日(火)
H27年12月1日~H27年12月15日生	5月24日(火)
H27年12月16日~H27年12月31日生	6月7日(火)

生後5か月で接種します。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。(平成25年4月から、対象年齢が12か月未満に変更となりました。)

## 麻しん(はしか)風しんの 予防接種を受けましょう!

次の方を対象に、麻しんおよび風しん混合予防接種(MR)を実施しています。

### ■対象者

1期: 1歳のお子さん

接種期間: 1歳から2歳未満

2期: 年長児さん(H22年4月2日~H23年4月1日生)

接種期間: H28年4月1日~H29年3月31日

特に麻しんは感染力が強く、春から夏にかけて流行しやすいので、できるだけ早い時期(4月~6月)の接種をおすすめします。

■受け方 米子市が委託している医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。

※ご不明な点は健康対策課までお問い合わせください。



## 発達・子育て相談

平成28年4月から新しく発達支援員2名が配置されました。今まで以上に相談対応が可能となりましたので、ぜひご活用ください。

普段の生活の中でお子さんの発達などで気になっていること、ご心配なことはありませんか? 「おちつきがない」、「パニックをおこす」、「こだわりが強い」、「集団行動が取れない」など、どのように対応したらよいか一緒に考えてみませんか? お気軽にご相談ください。

### ●巡回相談

お子さんの普段の園でのご様子を見せていただき、保育園・幼稚園等で相談に応じます。

### ●個別相談

お子さんへの対応などのアドバイスが受けられます。

### ●発達相談

発達専門医師による診察が受けられます。また、お子さんへの対応などのアドバイスが受けられます。

■対象 幼児(就学前)

### ■ところ

巡回相談は、各保育園・幼稚園

個別相談・発達相談は、ふれあいの里3階(保健センター)

※予約制です。2週間前までにご連絡ください。申込みされた方には、後日案内を郵送します。

■問合せ 健康対策課 発達相談ホットライン

(☎23-5456) (受付時間: 月~金の午前8時30分~午後5時15分)

## 「世界高血圧の日」 市民公開講座

- とき 5月22日(日)午後1時30分～3時30分  
■ところ 米子コンベンションセンター 小ホール  
■テーマ 「健康長寿は高血圧管理から」  
○オープニング 「高血圧と痛風・高尿酸血症」  
演者：鳥取大学大学院医学系研究科  
再生医療学分野教授 久留一郎さん  
○講演1 「高血圧を合併する痛風・高尿酸血症の食事について」  
座長：鳥取大学大学院医学系研究科遺伝子医療学部門  
教授 汐田剛史さん  
演者：帝京大学薬学部臨床分析学研究室教授  
金子希代子さん  
○講演2 「健康の大原則、減塩はもう常識!! 子どもも大人も積極的減塩行動を」  
座長：鳥取大学医学部病態情報内科学分野教授  
山本一博さん  
演者：日下医院院長 日本高血圧学会減塩委員会委員  
日下美穂さん

※入場無料、要申込、先着200人

■申込・問合せ (株)協和企画「高血圧市民」事務局  
(☎03-6838-9230 (平日午前10時～午後5時)、  
FAX03-6838-9229、Eメール:event@kk-  
kyowa.co.jp)

## 「楽しく! 頭と体をリフレッシュ!」 参加者募集

住みなれた自宅や地域で健康で暮らし続けるために、  
さまざまな専門職の協力を得て、認知症の勉強と効果  
的な予防プログラムを体験できる連続講座です。健康  
チェックや予防効果の評価も行ないます。お誘い合わせ  
てお申し込みください。

■募集定員 50人(60歳以上の方)  
※定員になり次第締め切ります。

■日程  
第1回 6月2日(木)、第2回 7月7日(木)  
第3回 8月4日(木)、第4回 9月1日(木)  
第5回 10月6日(木)

※時間はいずれも、午前10時～正午

■会場 ふれあいの里 2階 機能訓練室

■申込・問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部  
(☎37-6611、FAX30-2980)

## 一般公開健康講座(第61回)

- とき 5月19日(木)午後2時～3時30分  
■ところ 米子市文化ホール イベントホール  
■テーマ 「知っておきたい前立腺の話～がんや肥大  
症で困らないために～」  
■講師 米子医療センター 泌尿器科診療部長  
高橋千寛さん  
尿が出にくくなったり、尿が間に合わなくなったり、  
夜間尿回数が増えたり、前立腺がんのことを耳にして  
気になったり…、加齢に伴い泌尿器の病気との関わり  
が多くなります。今回は前立腺がんや前立腺肥大症  
のを中心にお話します。知らないがために困る  
ことのないよう、必要な知識を身につけましょう。  
※入場無料 申込不要  
■問合せ (公社)鳥取県西部医師会  
(☎34-6251)

## ふれあいの里 健康講座

- とき 5月31日(火)午後1時30分～  
■ところ ふれあいの里 4階 中会議室  
■テーマ 「腰痛と肩こり」  
■講師 博愛病院 理学療法士 亀井俊輔さん  
日常生活の中で誰もが一度は経験する腰痛と肩こり。  
最近ではストレスが大きな原因になるとも言われてい  
ます。今回の健康講座では、これらの予防、改善のた  
めに注意点や、家庭でもできる簡単な体操をお話しし  
ます。  
※入場無料 申込不要  
■問合せ ふれあいの里 (☎23-5491)

## 高齢者の肺炎球菌ワクチン 接種受診券記載事項の 変更のお知らせ

「高齢者の肺炎球菌ワクチン接種受診券」に掲載して  
いる医療機関に変更がありましたので、お知らせし  
ます。

医療機関名	住所	電話番号	変更内容
池原整形外科医院	日原	☎26-1155	医療機関の閉院により削除

## 最近、眠れていますか？

5月は気候が穏やかで気持ちのよい時期ですが、進級や就職、転勤など、生活環境が大きく変わったかたにとっては、慣れない環境でストレスや不安を抱えやすい時期でもあります。

ひとりで悩んでいませんか？あなたの周りにいつもと様子が違う人がいませんか？

「最近、眠れなくて困っている」「ごはんをおいしく食べられない」「ものごとを悪い方にばかり考える」「好きだったこともやる気が起きない」などの症状が2週間以上続く場合は『うつ病』かもしれません。こころの健康に不安を感じたら、ひとりで抱え込まず、ぜひご相談ください。

### 【こころの相談窓口】

米子市健康対策課（☎23-5452）

西部総合事務所福祉保健局（☎31-9310）

鳥取県立精神保健福祉センター（☎0857-21-3031）

## 大切なご家族を自死で亡くされた方へ ～「家族の集い」のお知らせ～

「家族の集い」は、自死で家族を亡くされた方が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。

大切な人の思い出や人にはなかなか言えないあなたの気持ち、言葉にすると気持ちが少し軽くなるかもしれません。

ほかの人のお話を聞くだけの参加や、匿名での参加もできます。申込みは不要です。気が向いた時にいつでも直接会場に出かけてみてください。

■対象 ご家族を自死で亡くされた方（親、配偶者、きょうだい、子どもなど）

■内容 参加されたご家族同士で自由に語り合いながら気持ちの分かち合いをします。

■ところ ふれあいの里4階

■日程 5月14日、7月2日、9月10日、11月12日、平成29年1月14日、3月11日

※「広報よなご3月号」に掲載しました7月の日程について、7月9日から7月2日へ変更となりました。

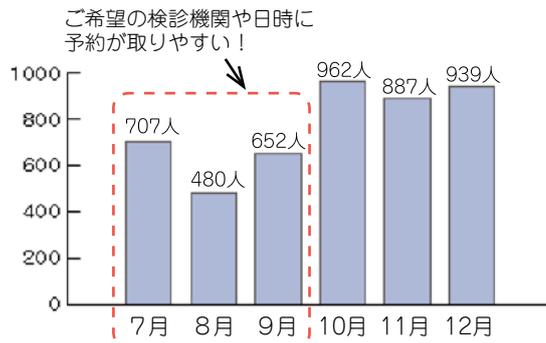
■時間 午前10時30分～正午

■問合せ 鳥取県立精神保健福祉センター  
（☎0857-21-3031）

## 7月から大人の検診が始まります

昨年検診が受けられなかった方、いらっしゃいませんか？検診を受け逃さないコツは「〇〇予約」です！

例：平成27年度乳がん検診受診状況（受診者数）



どの検診も7～9月は比較的に受診者が少ない傾向です。10～12月は受診者が多くなり、予約が必要な検診はご希望の検診機関・日時が選べなくなることがあります。余裕を持って早めに受けていただくことをオススメします。

検診は7月からスタートします

今年は「**早期**予約」で受け逃しゼロ！！

※6月末に受診券をお送りします。お手元に受診券が届きましたらぜひ、早めのご予約を。

## 世界禁煙デー in 米子イベント

～その煙 やめとけ身のため 人のため～

（禁煙標語受賞作品）

5月31日の世界禁煙デーに合わせて、たばこの害などについてみんなで考えるイベントを開催します。禁煙したい「あなた」を応援するイベントです。これを機会にご家族みんなでたばこについて考えてみませんか？ぜひ、遊びに来てください。

■とき 5月29日（日）午後1時～3時

■ところ イオン米子駅前店1階 吹き抜け広場

■イベント内容

○禁煙相談コーナー：専門医による禁煙相談・ニコチンパッチ無料処方

○体験コーナー：ニコチン依存度チェック・肺年齢測定・呼気中一酸化炭素濃度測定

○啓発コーナー：小中学生の禁煙ポスター・標語の展示・紙芝居・禁煙ぬり絵・貯「禁」箱の作成など

■主催 世界禁煙デー in 米子実行委員会

（☎31-9319、FAX34-1392）



# 相談

## ■相談名

内容▶日時/場所/問合せ先

### ■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。  
▶10日(火)、6月1日(水)午後1時~4時/市役所第2庁舎1階相談室/☎人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184)※鳥取地方務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

### ■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶16日(月)、26日(木)、6月6日(月)/市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時~4時/☎市民相談課(☎23-5378、FAX23-5391、Eメール:shiminsodan@city.yonago.lg.jp)

### ■多重債務・法律相談会

多重債務や法律に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶19日(木)午後1時30分~4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

### ■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。  
▶平日午前8時30分~午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

### ■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時~午後5時)▶毎週火曜日の午後3時~7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

### ■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分~4時。☎0120-65-3948(通話料無料)/☎高齢者支援センターとっとり(鳥取県弁護士会内)(☎0857-22-3912)

### ■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶14日(土)午前10時~午後2時/米子市役所旧庁舎1階男女共同参画推進センター会議室(市役所所有料駐車場をご利用ください。無料処理をします。)/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

### ■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言/不動産の贈与・売買/不動産・商業登記/成年後見の申立て/高齢者・障がい者の財産管理/家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争/借金・多重債務問題/その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。予約優先です。▶27日(金)午後6時~8時/米子コンベンションセンター 第1会議室/☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

### ■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会)職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。  
▶月~金曜日(祝日・および年末年始は除く。)の午前9時~午後5時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時~3時/ふれあいの里1階/月~金曜日(祝日・および年末年始は除く。)の午前9時~午後5時に、電話で予約/☎よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会内)(☎35-3570)

### ■精神障がい者家族相談ダイヤル

家族による家族のための電話相談です。相談料無料(通話料は別途かかります。)。匿名でも相談はお受けします。▶毎月第1・3木曜日の午後1時~4時/☎鳥取県精神障害者家族会連合会(☎090-3880-3498)

### ■連合・女性のための全国一斉労働相談ダイヤル ~STOP!セクハラ・パワハラ・マタハラ~

雇用形態にかかわらず、働く皆さんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でお答えします。お気軽にご相談ください。▶19日(木)~20日(金)の午前10時~午後7時/フリーダイヤル(☎0120-154-052)※携帯電話からも通話可能です。※上記の期間以外にも通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。/☎連合鳥取(☎0857-26-6605)

# 5月 の催し

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

児童文化センター  
(☎ 34-5455)  
(FAX 31-1060)

## 春のセンターこども大会!

3日(火・祝)～5日(木・祝) ゴールデンウィークも児童文化センターで遊ぼう! くわしくはセンター催し物案内、またはホームページをご確認ください。

## おもちゃの病院

15日(日) ①午前10時～、午前11時～。対象: 幼児～中学生、各回6組。診察料・無料(部品代のみ実費)。修理できないおもちゃもあります。※1家族1点限り。1日(日)から電話受付。

## じどぶん育児相談室「ままこん」

25日(水) 午前10時～正午。予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

## 木のおもちゃクラブ

### 「もくもく」初心者の日

25日(水) 午前10時～正午、対象: 大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。4人、参加費: 450円。11日(水)から電話受付。

## 春のバラ展 (主催: 米子バラ会)

28日(土) 午前10時～午後4時、29日(日) 午前10時～午後3時。

## プラネタリウム

### 「5月の米子の星空解説」

平日…午後2・3時、土・日・祝日

…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高校生50円(土・日・祝日は無料)、大人310円。

## ナイトプラネタリウム

21日(土) 午後7時～8時、大人310円、70歳以上の方無料。

## 天体観望会「3大惑星を見よう」

28日(土) 午後8時30分集合。対象: どなたでも可、40人、参加無料。14日(土)から電話受付。

## えほんとわらべうた

4日(水・祝)を除く毎週水曜日、0～1歳半: 午前10時30分～、1歳以上: 11時10分～。

**おはなしのへや** (共催: 朗読ボランティア火曜の会)

8日(日) 午前11時～11時30分。対象: 幼児～大人。

## おはなしひろば

21日(土) 午後2時30分～3時。対象: 幼児～大人。

**だくちるおはなし会** (共催: おはなしグループだくちる)

28日(土) 午後2時15分～2時45分。対象: 幼児～大人。

**みなとやまプレーパーク** (協力: みなとやまプレーパーク実行委員会)

毎週日曜日、午前10時～午後4時30分。外で思いっきり遊びます。

## ■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 3日を除く毎週火

曜日と、6日、9日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

米子市美術館  
(☎ 34-2424)  
(FAX 33-0679)

## 特別共催展

### 生誕100年 ターシャ・テューダー展



©Tasha Tudor and Family, Inc. 2015  
Photo by Richard W. Brown

会期: 4月29日(金・祝)～5月29日(日)まで [会期中無休]。GW特別開館: 5月6日(金)のみ午後8時まで開館。会場: 米子市美術館。観覧料: 一般1,000(800)円、高校・大学生600(500)円、中学生以下無料。※( )内15人以上の団体、障がいのある方(付添いの方1人を含む。)の料金。※各種割引あり。

## 【関連事業】

### 絵本のおはなし会

米子市立図書館と米子市児童文化センターの司書によりターシャ・テューダーの絵本のおはなし会をします。とき: 5月10日(火)、13日(金)、17日(火)、20日(金)、各日午後2時～(30分程度) ※当日有効の入場券が必要です。

■開館時間 午前10時～午後6時(ターシャ・テューダー展会期中は最終入館閉館30分前まで)

■今月は休館日はありません。

山陰歴史館  
(☎ 22-7161)  
(FAX 22-7160)

#### 企画展

#### 「石に刻まれた祈り～廻国塔など～」

米子市内や県西部に祀られている、廻国塔を中心に写真などで紹介します。会期：6月26日(日) [毎週火曜日および5月6日(金) 休館] まで。会場：山陰歴史館第1・2展示室。観覧料：一般300円※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(介護者1人を含む。)は無料。

#### 関連事業 講演「西伯耆と廻国塔」

28日(土)午後1時30分～3時30分(終了予定)。講師：高島信平さん(郷土史家)。会場：米子市文化ホール2階研修室。定員：70人(事前申込不要)。参加費：資料代100円。

#### 民話のへや

15日(日)午後1時30分～、場所：2階いろりの間。語り：ほうき民話の会。内容：さんしょううお女房ほか3話、民具あれこれ。※参加ご希望の方は、米子市役所駐車場をご利用ください。駐車券を歴史館までお持ちいただくと2時間無料になります。

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで。)

■今月の休館日 3日を除く毎週火曜日と6日

福市考古資料館  
(☎・FAX 26-3784)

#### 常設展開催中

市内で発掘された主な出土品を紹介しています。観覧料：無料

■開館時間 午前9時30分～午後

5時

■今月の休館日 毎週火曜日と6日、7日、9日

埋蔵文化財センター  
(☎・FAX 26-0455)

#### 「遺跡ガイドウォーク」

一鳥取県最大級の前方後円墳を歩くー三崎殿山古墳、普段寺古墳他の天万周辺の古墳を歩いて巡ります。

15日(日)午後1時30分～3時30分。集合場所：南部町役場天万庁舎駐車場。定員：30人、資料代：100円。参加申込は電話・FAX 26-0455まで。

■開館時間 午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週土、日曜日と3日、4日、5日

伯耆古代の丘公園  
(☎ 56-6817)  
(FAX 56-6827)

#### 5月ロビー展

#### 「ナチュラルアート～木の実展～」

出展者：大石朋子

期間：2日(月)～31日(火)。

#### クラフトの日

押し花でデザイン ポケットティッシュケース作り。18日(水)。受講料：1,000円。(要予約)

■入園料 大人200円、小・中学生100円

■開園時間 午前9時30分～午後5時

■今月の休園日 11日、25日

素鳳ふるさと館  
(☎34-2888：米子市観光センター内)  
(FAX 22-7415)

#### 端午の節句とちりめん細工の五月飾り

五月五日の端午の節句に合わせて、いつの時代も子供の健やかな成長の願いを表す五月人形を展示します。あわせて、山陰の工芸作家の紹介として、森美也子さん(米子市)のちりめん細工の展示もご覧いただけます。期間：6月13日(月)まで。入館無料。

#### 手しごとギャラリーkaike

#### 『鳥取・島根の手仕事を贈る展』

自然豊かな山陰をギュッと詰め込んだ贈り物の提案をします。あなたの郷土愛をカタチにして、大切なあの人へ贈りましょう。期間：11日(水)～6月27日(月)まで。入館無料。

#### 手仕事体験教室

※参加を希望される方は、素鳳ふるさと館まで電話でお申し込みください。

#### ▶針仕事 端午のつるし飾り

26日(木)・28日(土)の午後1時30分～、約3時間。参加費：2,500円。定員：各8人。持ち物：裁縫道具

■開館時間 午前9時～午後6時

■今月の休館日 10日、24日



# 米子市立図書館からのおしらせ

米子市立図書館  
☎22-2612  
FAX22-7415

## つつじ読書会

7日(土)午後2時、2階研修室。『古事記』池澤夏樹:著 河出書房新社。  
※次回6/4(土)

## こどものための論語教室

1日(日)午前10時30分～11時30分、2階研修室。『こども論語塾』安岡定子:著 を読みます。対象:小学生(親子可) ※次回6/5(日)

## 楽しく漢文に学ぶ会

1日(日)午後1時30分、2階研修室。『論語新釈』宇野哲人:著(講談社学術文庫)を読みます。※次回6/5(日)

## おはなし会(1階おはなしのへや)

★毎週木曜日(協力:ほしのぎんか、第4木曜日:火曜の会)午前10時40分～11時30分。

★10日(火)(毎月第2火曜日:図書館職員)午後4時～



## 古文書研究会

28日(土)午後1時30分～3時、2階研修室。古文書入門「多比能実知久佐」(日吉津村石原家から雲州母里西村家に嫁いだ美須女の諸国巡礼旅日記)を読みます。講師:中宏さん。

## 伯耆文化研究会総会・記念講演会

14日(土)午後1時30分～3時、2階研修室。「正月に祀る神トシトコと門松」講師:米子工業高等専門学校名誉教授 坂田友宏さん。入場無料、どなたでも聴講できます。

## こころの相談会(要事前申込)

11日(水)午後2時～4時、2階研修室。予約先:ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858)(平日午前9時30分～午後5時30分)(FAX0857-32-5454)

## 第30回朗読コンサート「おかあさんだぁ～いすき」～母の日に寄せて～絵本や人形劇など

7日(土)午後1時30分～3時、2階研修室 入場無料 主催:朗読ボランティア「火曜の会」(☎・FAX29-7190(笹鹿さん))

## 講演会「大江賢次の世界」

21日(土)午後2時～3時30分、2階研修室。講師:文芸史家 竹内道

夫さん。予約不要、入場無料。

## ギャラリー

●児童養護施設の子どもの創作作品の展示 4月26日(火)～5月5日(木・祝)午後4時。主催:つながるSKK48

●「消費生活パネル展」6日(金)

～27日(金)。主催:市民相談課  
鳥取大学サイエンス・アカデミー  
午前10時30分～正午・2階研修室  
「生物学シリーズ」

14日(土)「モデル生物・線虫C.エレガンスの世界」

講師:鳥取大学農学部教授 河野強さん

28日(土)「動物の繁殖について」

講師:鳥取大学農学部教授 菱沼貢さん

## ■開館時間

平日:午前9時～午後7時

土・日・祝日:午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週月曜日、31日(月末資料整理)。30日、31日は連休になります。

## 米子市立図書館ビジネス支援(要事前申込)

### ●起業・経営なんでも相談会

とき 15日(日)午後1時～5時 ところ 2階研修室  
予約先 米子市立図書館(☎22-2612、FAX22-2637)

### ●起業・事業融資相談会

とき 15日(日)午後1時～5時 ところ 2階研修室  
予約先 日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821、FAX33-4203)

### ●ビジネス情報相談会

とき 20日(金)午後1時～3時 ところ 2階研修室  
予約先 米子市立図書館(☎22-2612、FAX22-2637)

### ●よなご若者サポートステーション出張相談

とき 17日(火)午後1時～5時 ところ 2階研修室  
予約先 よなご若者サポートステーション(☎・FAX21-8766)

### ●特許無料相談

とき 24日(火)午後1時～4時 ところ 2階研修室  
予約先 米子市立図書館(☎22-2612、FAX22-2637)



## キクガシラコウモリ



2014年9月23日に、職員がネイチャーセンターの天井にぶら下がっている正体不明のコウモリを見つけて、その時に撮影した写真を見せてくれました。発見場所を案内してもらいましたが、すでに姿はなく、滞在していた痕跡としてフンがたくさん落ちていました。私はぜひこのコウモリを観察したいと思い、時々その場所を見て回りましたが、見つからないまま冬になりました。

そして翌春、再びその場所を見てみたら、2015年5月16日によろやく出会うことができました。正体はキクガシラコウモリでした。体長は約7センチで、鼻の形が菊の花のように見えることが名前の由来です。キクガシラコウモリは主に洞窟にすむコウモリなので、まさか水鳥公園で見られるとは思いませんでした。しかし、よく考えてみると、このコウモリが見つかった場所は、ネイチャーセンターの裏の入り組んだ場所で、まるで小さな洞窟のような環境でした。

どうやらこのコウモリは、ネイチャーセンターをねぐらとしていて、昼間はここでぶら下がって休んでいるようでした。そこで、コウモリが外出中にコウモリがいつもぶら下がる横にトレイルカメラを仕掛けて、このコウモリの行動を観察しました。

すると、このコウモリは、夜の7時ごろに外出して、朝の4時30分ごろに帰ってきていることが分かりました。また、昼間でも時々目を覚まして飛ぶこともありました。

夕暮れ時の空を飛び交うコウモリの姿は毎日見かけますが、ねぐらで休んでいる姿はなかなか見られません。そんな中、自分の職場にキクガシラコウモリが住み着いているなんて、とても幸運なことだと喜びました。こうしてキクガシラコウモリは6月30日まで観察できましたが、それ以降は姿を消してしまいました。

もしかしたら、皆さんのご自宅の車庫や倉庫など、身近なところであまり人が近づかず、暗くて静かな場所があったら、その天井にぶら下がってキクガシラコウモリが住み着いているかもしれません。もしフンがたくさん落ちていた場所を見つけたら、時々その場所の天井をそっと見上げてみてはいかがでしょうか。米子水鳥公園 きりはらけいすけ 桐原佳介



ねぐらの下に落ちているフン



オオヨシキリ

### 5月に見られる生きものたち

鳥類：カルガモなどのカモ類、カイツブリ、コサギなどのサギ類、ミサゴなどのタカ類、オオヨシキリなどの小鳥類、コチドリなどのチドリ類、ハマシギなどのシギ類、キジ、カワウなど。

## 5月の催し

### GW 企画

#### 「オリジナルバードコールを作ろう！」

小鳥の鳴き声のような音が鳴らせる小道具を作ります。短時間で作れてとても簡単です。4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝)開館時間中いつでも。対象：小学生以上がおすすめ。材料費：1個につき100円(入館料別途)

### 自然観察会

#### 「春の昆虫ウォッチング！」

冬眠から目覚めた昆虫たちを探して観察してみましょう。5月1日(日)午前10時～正午。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。持ち物：虫捕り網、虫かご(持っていない人は貸し出し可)

### GW 自然観察会

#### 「水鳥公園一周ネイチャーウォーク」

普段入られない、園内の自然保護区内をぐるりと一周しながら自然観察をします。5月3日(火・祝)午前10時～正午。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。

### GW 自然観察会

#### 「昔の中海の貝殻を発掘しよう！」

約1500年前に中海にいた貝の殻を発掘して標本にします。5月4日(水・祝)午前10時～午後1時。対象：小学生以上がおすすめ。定員30人・要予約。持ち物：小さなバケツ、移植ゴテ、発掘に適した服装。

### GW 自然観察会

#### 「夜のコウモリウォッチング！」

日没後から活動を始めるコウモリを観察して、コウモリが出す超音波を特別な機械で聞いてみます。5月5日(木・祝)午後7時～8時。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。持ち物：懐中電灯、防寒着。

### 世界渡り鳥の日記念企画

#### 「カモの足跡標本を作ろう！」

園内の野鳥保護区内を歩いてカモの足跡を探し、足跡に石膏を流して足跡標本を作ります。5月15日(日)午前9時30分～正午。対象：小学生以上。定員15人・要予約。参加費：500円(入館料を含めた大人・子ども一律料金です)。持ち物：長靴、汚れてもいい服装。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 午前9時～午後5時30分

■5月の休館日 5月3日を除く毎週火曜日と5月6日

～消防防災のリーダーとして住民の安全を守っています～

# 米子市 消防団員募集



一般的には18歳以上で、米子市に居住しているか、勤務又は通学している人ならば、男性女性問わず入団できますので、ぜひ入団してください。  
募集の手続き等については、米子市消防団事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ番号

米子市消防団事務局(米子市防災安全課)

0859-23-5338

米子市消防団Webサイト

米子市消防団

検索

<http://www.city.yonago.lg.jp/6127.htm>

WebQRコード



写真：Look at 渡邊聡 デザイン：石原睦巳

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

米子市の人口と世帯数 平成28年3月末日現在(住民基本台帳による。) ※()内は前月比

人口 148,949人(-720人) 男性 70,680人(-405人) 女性 78,269人(-315人) 世帯数 65,465世帯(-116世帯)

編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社米子プリント社

米子市役所(代表☎22-7111)

